

# 平成24年度第2回札幌市食育推進会議

## 議 事 録

日 時：平成24年8月21日（火）午後2時開会  
場 所：WEST19（札幌市保健所）2階 大会議室

## 1. 開 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 皆さん、こんにちは。

私は、保健所健康企画担当部長の高川でございます。

きょうは、本当にお暑い中をお運びいただきまして、ありがとうございます。

きょう、出席ご予約の委員のうち、山口委員がまだお見えではないのですが、定刻でございますので、始めさせていただきたいと思います。

それでは、前回7月25日以来ということになりますが、今年度、第2回の札幌市食育推進会議を開催させていただきます。

まず、議事に入る前に、本題から離れますけれども、この食育推進会議等に非常に関係があるのですが、食の安全という観点から、今、札幌市を含む道内で見逃すことのできない事件が起きており、今も進行中でございます。食中毒の集団発生のことでございますけれども、既に、全国的な報道がなされておりますし、全国的に注目を集めております。私ども保健所にかかわりますので、この事件の概略を、要点を絞ってご報告させていただきたいと思います。

（札幌市を含む道内での食中毒の集団発生について概要説明）

以上、駆け足でございましたけれども、今、発生し、進行しております食中毒の事件について、これを所管している保健所としてご報告させていただきました。

○松井委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、白菜の製造元もそうなのですから、原因になっている白菜の追及というのは、今はしていらっしゃるのでしょうか。本当にどこに原因があったのかということ、消費者としては早く知りたいですね。風評被害と言いますけれども、今、施設を立入検査して、これから発生しないようにすることも大事ですが、やっぱり、速やかに、なるべく早く原因の追及をしていただいた方が、消費者としては安心すると思うのです。一部の報道では、実際にかかわった人は0-157に感染してなくて、たまたま試食した人から0-157を検出されているということは、白菜そのものに原因があったのではないかという見方がありまして、それが本当に国産なのか、それこそ輸入ものなのかまで、消費者としてはいろいろ話が広がっているのですね。だから、なるべく早く原因を追及して、その原因を皆さんに報道していただきたいと思うのです。

それは、どの程度進んでいるのでしょうか。

○事務局（高川健康企画担当部長） もっともなご質問でございます。今申し上げられるのは、今現在、調査中ということでございます。原因となった食品会社につきましては、本日も立ち入りをしておりまして、納入先を含めてすべて原因を追跡して、判明し次第、それは発表させていただきたいと思います。

それでは、冒頭に時間をいただきまして報告をさせていただきましたが、本題に入らせていただきたいと思います。きょうの食育推進会議につきましては、前回、7月に、次期の食育推進計画について、新たな計画の骨子をごらんいただいて、ご了解をいただいた上で、その後、委員の皆様から幾つかご意見を寄せられましたけれども、これらを踏まえて、委員の皆さんから荒川会長と渡辺委員にご一任をいただいておりますが、その指示のもとで事務局において作成をいたしました計画の素案を本日の資料の中に用意させていただいております。

あらかじめお送りいたしました資料と、それから、きょう差し上げている資料とあわせまして、これらをもとに、実際の計画案について、きょうはご審議いただくこととさせていただきます。

まず、お配りいたしました資料の確認からさせていただきます。お手元をご確認ください。まず、会議の次第ですが、第2回札幌市食育推進会議と書いています1枚物です。それから、座席表です。座席表につきましては、本日、出欠の状況がちょっと変わっておりますので、お手元に用意している内容とちょっと変わっております。申しわけございません。皆さんのご記名の札を見ながらご審議をいただきたいと思います。

事前に送付をさせていただいている資料といたしまして、資料1の「第2次札幌市食育推進計画」における指標設定についてという1枚物でございます。資料2は、同じく1枚物で横向きになっておりますが、第2次札幌市食育推進計画（案）重点取組・主な施策というものでございます。資料3という3ページに渡る施策の体系と展開です。資料4が、少し厚い冊子になっているものでございまして、第2次札幌市食育推進計画（案）というものでございます。ここまでが事前に送付をさせていただいたものですが、その後、内容の変更、資料番号が付されているということもありますので、本日、全く同じ一式を机上に用意させていただいております。

追加資料ですが、きょう初めて差し上げる資料といたしまして、資料5、これも1枚物であります。第2次札幌市食育推進計画について（意見）ということで、松井委員、鈴木委員、宮森委員のお三方からご意見を要約したものがございます。これらが、本日、追加で差し上げた資料でございます。

机上にある資料に加えて、少し小さいカラーのパンフレットの1枚物があると思います。北大マルシェというのですが、これは、札幌市経済局で予定をしているイベントのチラシでございますが、きょうは、担当の部長が来ておりますので、一言、ごあいさつとともに、これについてご説明を申し上げます。

○事務局（三部農政部長） 農政部長の三部と申します。この北大マルシェは、市が直接後援しているわけではないですが、札幌市内の農家が出展しているということと、もう一つ、学生企画というものが裏側のページに載っております。その中に、「値段のない市場」という企画があります。これは、農産物などの値段を生産者と消費者が話し合いをしながら決めていきたいと思います。食の背景なり、できているづくり手の苦労を知

りながらという試みで、非常に斬新なアイデアの取り組みだと思われましたので、きょう紹介させていただきました。ぜひ、お時間がありましたらお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長）　そういうことでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、今差し上げました資料につきまして、ご確認いただけましたでしょうか。

それでは、本日の会議の出欠でございます。

本日は、委員22名中15名のご出席をいただいております。

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立をしております。

それから、本日は、私の後ろに、市の食育に関する関係課からそれぞれ出席をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2. 議 事

○事務局（高川健康企画担当部長）　それでは、前置きが長くなりましたけれども、これから議事に入っていきたいと思っております。

これからは、荒川会長に会議の進行をお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

○荒川会長　荒川でございます。

きょうは、式次第にありますとおり、第2次札幌市食育推進計画の概要につきまして、①、②、③、④と大変盛りだくさんの内容をご審議いただくこととなりますが、効果的に進めたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、先ほど高川部長からご説明がありましたが、前回の会議で第2次食育推進計画の骨子についてご承認いただきまして、その際もご意見をいただき、また、会議終了後に何名かの委員からご意見をいただきましたが、その辺の意見をどういうふうに反映し、今回の原案づくりに至ったかということで、まず、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長）　札幌市保健所の食育・栄養担当課長の加藤でございます。

3名の委員からいただいたご意見について、対応や現状についてご報告させていただきます。

資料5に、委員のご意見を載せております。一つ一つの回答にはなりませんけれども、要約してお知らせいたします。

食育は、生産から消費、健康、食の安全、それから環境と分野が広く、また、乳幼児や高齢者までライフステージごとの課題に対応した取り組みが必要でございます。家庭、保育所、幼稚園、学校などの生活の場など、さまざまな機会を活用して関係者が連携し、札幌市における現状や課題を踏まえ、食育推進会議や食育ネットワークといった場で情報共

有を図りながら、一体となった食育の推進を図っているところでございます。

団体の皆様の取り組みにつきましては、対象者やテーマ、事業内容により、それぞれのご活躍の場において効果的な取り組みとなるよう、さらに情報共有を図りながら進めてまいりたいと考えております。

食育の年間計画についてでございますが、保育所においては、各園において食育の年間計画を策定していただいているところです。各区においては、保育所、幼稚園、学校関係など、食育関係者による食育ネットワーク会議を設置し、関係者間で情報交換と情報共有を図っております。既に、親子料理教室や食生活改善展など、連携した事業に取り組んでいる区もあり、今後も関係者の情報共有に努めてまいりたいと考えております。

食品の表示、フードリサイクルなどの取り組みについては、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。特に、若い世代の取り組みについては、各委員からも同様のご意見をいただいております。この取り組みについては必要と考えておりますので、施策等に反映させていただいてまいります。

また、「共食」についてご意見をいただいておりますけれども、後ほど、皆様でご検討をいただければと考えております。

前回の会議の場で、梶川委員から、「共生」に関する視点というご意見をいただいております。これについても、後ほど、施策の展開のところで説明をさせていただきます。

以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

いただいたご意見につきまして、事務局でこのような考えで、具体的には計画の方に盛り込んでいる部分もありますし、きょうご議論いただく点もあるのですが、この段階でご意見、ご質問などはありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 では、本論に入らせていただきます。

それでは、式次第に従いまして、まず、指標の設定についてということで、事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、資料の1と資料4の第2次札幌市食育推進計画の本編をご用意ください。

まず、資料1の札幌市食育推進計画における指標の設定でございますが、前回の会議において、現計画の指標の達成状況の報告、札幌市の食育の現状と課題についてご報告させていただきましたが、荒川会長の指示のもと、さらにデータの追加等を行い、札幌市の現在の食育の現状と課題に対応した第2次計画の指標の設定を行ったところでございます。

資料4につきましては、4ページをごらんいただき、あわせてご説明させていただきます。

資料の1の指標は順に左側から15の項目、それから現計画からの方向性、現状値、目標値、目標値の考え方が順に掲載されております。

この指標につきましては、現計画から継続している項目、変更した項目、新規項目となっております。現状と課題とあわせてご説明させていただきます。

それでは、本編の4ページのグラフをごらんください。

4ページの札幌市の食育への関心についてでございますが、指標の1番目でございますとおり、現計画からの継続となっております。若い世代や男性に食育の関心のある人が少ない現状ということで、食育の関心が高いほど適正な食生活の実践者がふえるということから、食育に関心のある人をふやすということ、引き続き、指標として掲載しております。平成23年度の現状値では67.3%となっておりますけれども、目標値については90%以上を現計画から引き続き設定したいと考えております。

次に、本編のグラフですけれども、6ページをごらんください。

指標2から5までの子どもから若い世代の朝食の欠食に関する指標でございます。朝食の欠食は小学生、20代女性、30歳の男性で減少しておりますが、20歳男性は増加しており、食習慣の乱れや肥満などの生活習慣病の増加にもつながることから、朝食を取る人をふやすということ、現計画に引き続き、設定しております。

次に、7ページのグラフにお移りにください。

4番目に、食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人という項目になってございます。指標6に該当するものでございます。食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人は減少しておりますけれども、知識の普及だけではなく、食事の目安量や栄養バランスを理解するなど、食事バランスガイドなどを活用して実践できる人を増やすとなっております。こちらは引き続きの指標となっております。

7ページの5番目でございますメタボリックシンドロームの認知度でございますが、この指標につきましては、目標値を達成しておりますけれども、認知度だけではなく、さらに実践に取り組むということで、指標の資料1の14番目でございます、食べる量に気をつけている人の割合をふやすということで、実践する人をふやすという指標を新に設けてございます。この指標は新規の項目でございます。札幌市の健康づくりに関する市民意識調査で、食べる量に気をつけている人の割合を調査したところ、現状値としては56.9%でございました。2割増しを目指し、70%以上としたところでございます。

次に、グラフの9ページをごらんください。

ここでは、野菜、牛乳・乳製品の摂取量について記載しております。生活習慣病や骨粗しょう症の予防に必要な栄養素を多く含む野菜、牛乳・乳製品については、目標量を下回っております。これらの適正な摂取量をふやし、栄養バランスの取れた食生活を送るよう、適正量を取る人をふやすということ、引き続き指標として掲げてございます。

次に、本編の10ページのグラフの方をごらんください。

8番目に、だれかと一緒に食事をとっている小学生のグラフがありますが、子どものうちに健全な食生活を確立することは、成長段階にある子どもが必要な栄養を摂取し、健やかな体をつくり、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていく基礎とな

ります。そのため、1人で食べる子どもを減らす、逆を言えば、一緒に食事をする人をふやすということで、この指標も引き続き継続してまいりたいというふうに考えております。

次の9番目にございます家庭ごみの量でございます。これは、指標の10に対応しているものでございます。家庭ごみの量ですが、全体量として11万トンというごみの現状値に対して、10万トンというごみ減量を目標に現計画では掲げておりましたが、全体量から個人量に変更するというので、1人1日当たりの家庭からの廃棄ごみ量として、目標値として400グラム以下と変更させていただいております。

本編の11ページにお移りください。

10番目にございます市民の農業体験参加者数についてです。

自然に触れながら農業生産物を知る体験活動は、食への理解も深まり、意欲的に食育を推進できることから、市民の農業体験参加者をふやすという指標につきましても、現計画からの継続となっております。

こちらにございます図16のグラフについては、前回はなかった図でございます。平成20年から23年度と、農家開設型認定市民農園開設面積がこのようにふえてきて、市民の農業体験の場がふえているという状況でございます。

次に、12ページをお開きください。

こちらには、地産地消に関する指標のデータでございます。食料自給率がありますが、学校給食を初めとして、地元の産物の利用拡大が進んできておりますが、環境に配慮した食生活である地産地消の取り組みを進めるということで、これも引き続き指標と設定したいところでございます。現計画に掲げました北海道産の食品の利用ということで、計画では80%を目指すということでしたが、現状では82%で達成いたしました。これにかわる指標として、資料1の13番にございます、札幌産や北海道産の食品を利用している人の割合をふやすという指標を新規に設けました。これは、札幌市の健康栄養調査のデータをもとに、現状値は76.7%でございますが、2割アップということで90%以上を目指すという目標値を設定させていただきました。

次に、13ページのグラフをごらんください。

12に食育ボランティアの記載でございます。市民の活動を支えるためには、ボランティアを育成し、活動の支援、促進をする必要があるということで、引き続き、このボランティア数の指標を掲げております。前回の会議でご説明したとおり、ボランティアを育成しても、人の入れかわりが非常に多いので、現在は2,097名というボランティア数ですが、これを維持することと、1割増しを目指すということで、目標値は2,350人という数値を掲げてございます。

今回の第2次計画の考え方については、周知及び実践ということと、生活習慣病予防という視点もございますので、新たに15番目の指標として、よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人をふやすということで、これは、札幌市のデータは持ち合わせてございませんが、国の現状値、目標を参考に、新規の指標として掲げてございます。目

標値としては80%以上ということで、国の現状値は70.2%です。

以上、指標の設定の考え方についてご報告させていただきました。

○荒川会長 ありがとうございます。

より客観的に、正確に現状を踏まえて、その上で目標、指標を設定した方がよろしいのではないかとということで、図表をふやしていただいたりして、現状の正確な把握ができるような形にちょっと変更させていただいております。

今ご説明いただきました点につきまして、委員の皆様から何かご質問等がありますでしょうか。

○愛須委員 食育ボランティア数ですけれども、1割増を目指すということで目標値についての考え方が示されているのですが、この1割というのは、どういった年代のところをどういう形でふやしていかれるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） ボランティアの育成については、農業のボランティア、食育推進に関する食生活改善推進員協議会、そのほかに、学生ボランティアなど、新にこの5年間で団体数を二つから七つまでふやしてまいりました。ただ、ボランティアは、養成しても、その人数がそのまま養成した数にはつながらないので、なるべくボランティアの方たちが参加することによって達成感につながるような活動となるよう、各団体の皆様ともご相談をさせていただき、現状維持を図りながら、市民活動の促進に役立つように努めてまいりたいと考えております。具体的にここの団体については何名といったことにはちょっとならないかと思っております。

○愛須委員 食育ボランティア数で、札幌市食生活改善推進員協議会さんの人数が物すごく突出して多いのです。これは、多分、北海道の食生活改善推進員協議会もあるので、大きな組織になっていて、長年続いているものですので、かなりの数がいらっしゃると思うのですが、長年続いているからこそ、年齢も少し上がってきているように私は思います。やはり、食育を推進していくに当たり大事な若年層のところをサポートするボランティアさんの年代が、幼稚園や学校に通われている母親の年代のところのボランティア数がもう少しふえると、食育が浸透していくのではないかと思うのです。一般の母親に受け入れられやすいと言ったらちょっと失礼かもしれませんが、その年代がふえていくことを望みます。

○荒川会長 そういうご要望でよろしいですか。承っておくということでよろしいですか。

食関係は、学生さんには相当呼びかけたりして力を入れていますね。そこだけではなくて、もうちょっと上の世代ということで、その世代は忙しいのかもしれませんが、そうも言っていられないから、なるべく幅広く、何かを集めるような機会を事務局の方でいろいろ企画されたり云々ということになろうかと思っておりますけれども、そういうことでよろしいですか。

ほかに何かありますでしょうか。

先ほど「共食」ということが出てきました。これは、本編の方で「共生」という言葉を



どう扱うかというあたりとまとめて議論したいと思います。

ほかに何かご意見はありますか。

指標は随分達成されているというものと、かなり遠いという指標がいろいろ入りまじっておりますけれども、とりあえず、達成されていないものについては、達成されるようにまた継続し、また、達成されていても、ちょっと視点を変えることによって、この部分はさらに推進していくということで、新たな指標ということで設定されていると思います。

とりあえず、ここでは、一たん終了させていただいて、その次の重点取組・主な施策のところの説明をお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、資料2をごらんください。

第2次食育推進計画の基本的な考え方と取り組み方針について、左側に点線で囲ってございますが、こちらについては前回、ご了解いただき、施策の体系と展開、目標、重点取組といった構成になってございます。重点取組は、一番左下でございますがこれは、その上に基本目標1、2、3がございます。この目標に対応して、1の健康で活力ある人づくりについては三つの重点取組、2番目の市民が暮らしやすい環境づくりについては3つの重点取組、3番目の市民みんなでつくる食文化につきましては3つの重点取組というようになつくりになっております。その重点取組にそれぞれ対応した主な施策が右側の枠の中に書かれております。

説明に当たって、この資料では項目だけですので現計画との違いがご理解できにくいかと思っておりますので、現計画の施策の展開のところとあわせて見ていただくと、お分かりいただけます。お手元になれば、ご合図いただければ、こちらでお配りいたします。

第2次計画（案）と現行のものがありますが、現計画の本編の方でございます。

皆様、ご用意いただけましたでしょうか。

それでは、現計画の5ページをお開きいただきください。

資料2にございます、基本理念、基本目標、重点取組、主な施策が書いてございます。変更箇所は資料2の網かけの部分でございます。重点取組の中では、基本目標2の市民が暮らしやすい環境づくりの2番目でございます、食の安全・安心の確保というところが現計画と次期計画では変わっております。現計画の冊子の5ページの真ん中に書いてございますが、市民が暮らしやすい環境づくりの中の重点取組（2）食の安全・安心に関する情報の提供が、食の安全・安心の確保ということで変わっておりますので、資料2の方では網かけになっております。

次に、主な施策ですが、それぞれの基本目標、重点取組に対応した施策となっております。こちら資料2の方からごらんいただきますと、食育への関心を高め、健康な食習慣の確立の中の①、規則正しい食習慣の習得となっております、網かけになっております。

資料2の一番上の②の栄養バランスの取れた食事の普及啓発・実践となっておりますが、現計画では、栄養バランスの取れた食事の普及啓発でとどまっております。次期計画では実践を加えさせていただいております。

重点取組の1－(1)の③のライフステージに応じた食育の推進でございますが、次期計画に当たり、基本的な取り組み方針として、ライフステージに応じた間断ない食育の推進ということがございますので、こちらの項目を新に施策として設けました。

次に、真ん中の枠組みに移りまして、市民が暮らしやすい環境づくりの主な施策でございます。

これも、上から順に、2－(1)の環境に配慮した食生活の推進の①、環境を考えた食生活の普及啓発及び実践の「及び実践」というところが網かけになっております。

次に、2－(2)の「食」の安全・安心の確保ですが、こちらは、重点取組の中で唯一変わったところでございます。主な施策として、①、②、③と網かけの部分が、さらに踏み込んだ形の取り組みとなっております。

2－(3)の農業を身近に感じる都市環境の実現ですが、これは、従来は、主な施策として、現計画の本編に食農教育と農業体験機会の充実、札幌の農業や農産物に関する理解の促進、顔の見える農業の実現という3本の施策を掲げておりましたけれども、こちらは整理いたしまして、「食農」とのふれあい促進という言葉にまとめてございます。

札幌の農業や農産物に関する理解の促進ということで整理をしております。

次に、一番下の、基本目標の市民みんなでつくる食文化の枠組みの中です。3－(1)食文化の継承と情報の発信でございますが、現計画では、バランスのとれた食生活に、地産地消、環境に配慮したということで、北海道型食生活の普及・発展ということで掲げておりましたけれども、次期計画では、さらに環境面を強化したということで、さっぽろ食スタイルの普及・発展ということで変更になっております。

次に、3－(3)地域における食育の推進ですが、②の市民運動としての食育の推進に表記を整理させていただいております。

以上、主な施策までのご説明については、以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

今、資料2を中心としてご説明いただきましたけれども、委員の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

前回、ご了解いただいたコンセプトの下の基本的な取り組み方針のところ、いきなり「共食」という言葉が出てきて、ご議論、ご意見をいただいたところですが、梶川委員から「共生」ということが強調されました。このところで、とりあえず、基本的な取組方針のところ、「共生」に通じる「共食」ということで、ここには「共食」ということを残して、「共生」につきましては理念のところでもう一回うたうということで、いただいた意見については反映させていただいております。そのほかの部分につきましては、本日、新たにご説明いただきましたので、その部分についてご意見等いただければと思います。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、これも、後ほどまたあればまとめてお伺いいたしますので、事務

局からのご説明を続けさせていただきたいと思います。

その次に、施策の体系と展開について、ご説明をお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、資料3をごらんください。

具体的な取り組みでございますが、第2次食育推進計画の14ページを併せてごらんいただきたいと思います。施策の展開とはちょっと異なるのですがけれども、委員の皆様からのご意見で、「共生」に関するご意見をどのような形でということで検討しまして、こちらの14ページでございます基本理念の中に改めて記載させていただいております。

「札幌市は、次の世代を担う子ども達が『食』への感謝の心を持ち、健やかで豊かな食生活を送れるように、家庭、地域などで食育を進めていきます。」という基本理念の説明をしておりましてけれども、その下に、「また、食べることは生きることであり、人と人、人と環境との共生（共に生きる）の視点を持ち、子どもから高齢者まで『食』を大切にする心を育みます。」ということで記載をさせていただいております。

次に、具体的な取り組みでございますが、本編の16ページをごらんいただきたいと思っております。

施策の展開は、基本目標に対応した重点取組、主な施策、具体的な取り組みとなっておりますけれども、それぞれの項目ごとに記載したものが本編のとおりでございます。基本目標1、健康で活力ある人づくり、重点取組としては、(1)の食育への関心を高め、健康な食習慣の確立となっております。この考え方は、早寝、早起きをして、朝ご飯をしっかりと食べるなど、子どものころから基本的な生活習慣を身につけ、栄養バランスをよくとれる食生活を実践することが大切ということは周知のとおりでございます。生涯にわたって健やかな生活を送るために、ライフステージに応じた一人ひとりにとって望ましい食生活を理解し、食に関する正しい知識を選択し、実践できる力を身につけるといってございませう。

指標として、食育に関心のある人をふやす、朝食をとる人をふやす、野菜、牛乳・乳製品の摂取量をふやす、食べる量を気をつけている人の割合をふやす、よく噛んで食べるなどの食べ方に関心のある人をふやすという指標を、こちらの方に関連して掲げてございませう。

次に、主な施策の①の規則正しい食習慣の習得では、具体的な取り組みを左側に掲げてございませう。これが資料1の右側に書いてございませう、具体的な取り組みと同じものを書かせていただいておりますので、本編でご説明とさせていただきます。事業内容につきましては、施策の展開に基づいて読み上げてまいります。

17ページにございませう、規則正しい食習慣の習得ですが、取り組みといたしましては、早寝、早起き、朝ご飯など基本的な生活習慣を身につけ、三食をきちんと食べる食習慣の定着を図るといってございませう。事業内容といたしましては、保健センター、学校、保育所、企業との連携、地域や職場、事業所などの働く世代に対する普及啓発などをこちらに盛り込んでございませう。

次に、18ページをごらんください。

取り組みの2といたしまして、バランスのとれた食事の普及啓発・実践でございます。

ご飯を主食として、野菜や肉、魚、海藻など多彩な副食をバランスよくとれる日本型食生活の実践を促進です。野菜、牛乳・乳製品を適正な摂取量にするための取り組みと記載してございます。

事業内容につきましては、継続した取り組みの大枠としてこちらに掲載しております。

次に、19ページの、③のライフステージに応じた食育の推進でございます。

ここは新たに書き込んだ項目でございますけれども、健全な食生活の確立のため、乳幼児とその保護者を対象とした食育を強化してまいります。それから、子育て世代のための食生活情報を発信してまいります。つぎに、若い世代ということで、小・中・高校生から20歳代にかけての食育の支援を強化してまいります。

事業内容の丸の上から3番目でございますが、大学など関係機関と連携し、若い世代から若い世代への健康づくりについて積極的に啓発をしてまいりますということで、食育学生ボランティアの活用として、学校祭での取り組みなどを想定しております。

一つ下がりますと、生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防のための適切な食生活の定着を促進でございます。

これは、体格指数の算出、栄養化計算など、適正体重を知り、各人の活動に見合った食事が理解できるように、保健福祉局、区で支援をしていくという事業内容でございます。また、メタボリックシンドロームについて正しく理解し、適切な食生活を送れるよう、健康講座や特定保健指導で取り組んでまいりたいと考えております。

一番最後の取り組みでございますが、歯と口の健康づくりを推進し、ライフステージに応じた食べ方を支援するというものでございます。

各年代に応じた、歯の機能の発達や、よく噛み、よく味わう習慣について啓発を行ってまいります。高齢期では、食べる機能の維持や向上、誤飲や窒息の防止に配慮した食べ方を支援してまいります。

次に、20ページ、21ページについては、現計画の30ページに掲載しておりますライフステージの食育の推進を新たに追記してまいりたいと思います。

次に、22ページをごらんください。

こちらは、重点取組の楽しく食べる食事の提案でございます。

考え方といたしましては、家族や友人などと楽しく食卓を囲むことで、食事が楽しいものであると実感し、子どもたちの豊かな感性を育み、また、食を通じたコミュニケーションにより、人と人が信頼関係を築くとともに、食に関する感謝の気持ちや知識を身につけることにつながるという食に関する楽しい体験等の機会の拡大を図っていきたいということです。

この指標としましては、誰かと一緒に食事をする小学生をふやすということで、目標値を90%以上と掲げております。主な施策として、①で、楽しく食卓を囲む機会の拡大

がでございます。取り組みといたしましては、家族や仲間などと一緒にみんなで食べる楽しさを広め、家庭において食卓を通じた子どもへの食育を推進します。

二つ目としましては、みんなで食卓を囲むことにより、食事のマナーを身につけ、食に関する感謝の心を育成しますという取り組みでございます。

次は、23ページでございます。

「食」を楽しむ環境づくりで、取り組みといたしましては、さまざまな食に関する体験の機会をふやし、正しい知識と望ましい食習慣について情報を発信してまいりますというところで、事業内容としましては、上から三つ目に、農業体験や、料理教室など、収穫の喜びや食事の楽しさを共感できるよう、経済局、教育委員会等で体験型学習の充実を図ります。男女共同参画センターや保健センターでは、男の料理教室や両親教室などにより、男性の食生活の自立や、男女がともに協力して食事づくりや後片づけなど、ともに担い支え合って生活していく意識啓発を行う環境づくりを進める事業内容を記載してございます。

次に、24ページに参ります。

こちらは、重点取組(3)の「食」への感謝の心の育成でございます。

「食」という行為は、命を受け継ぐことで、限られた国土や水資源など、自然の恩恵の上に貴重な食料の生産が成り立っております。生産者から加工、流通など、多くの人たちの苦労や努力に支えられていることを学び、食の大切さを理解し、感謝の心を育みますというところで、食の大切さを伝える環境づくりとして、食の大切さを理解し、感謝の心を育成する。食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝をするとともに、食べ物をむだにせず、大切にすることを育成しますという取り組みです。

一番下でございますが、中央卸売市場では、魚や野菜などの生鮮食料品など食材の流通に関する理解を深めるために、展示室、資料室、競りなどの様子を見学する市場見学の受け入れを実施する、また、市場を開放して、市場の役割や食の大切さを普及啓発するための消費拡大フェアを開催するという取り組みを記載してございます。

次に、25ページです。

基本目標2の市民が暮らしやすい環境づくりでございます。

一つ目の重点取組の環境に配慮した食生活の推進でございますが、こちらは、1人1日当たりの家庭からの廃棄ごみの量を400グラム以下に減らすという指標を設けてございます。

主な施策の①ですが、環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践でございます。取り組みといたしましては、ごみの減量やリサイクルを推進、それから、エコクッキングなど、環境に優しい食生活を推進するとなっております。

この事業内容でございますけれども、さまざまな機会においてごみの発生・排出抑制、再利用、リサイクルに関する情報を発信しますというところで掲げてございます。リサイクルプラザでの展示、ごみマガジン、生ごみハンドブックなどを活用して、これらの取り組みの情報の発信等を行うものでございます。

それから、事業内容の五つ目にございます生ごみの減量、リサイクルの推進でござい  
ますが、生ごみの堆肥化や家庭用廃油資源化などの取り組みを考えております。

次に、26ページに移りまして、食の安全・安心の確保でございまして。

こちらにつきましては、重点取組といたしまして、食の安全・安心の情報提供から確保  
ということで、より具体的な施策を掲げております。①の食の安全に関する知識の習得で  
ございまして。取り組みとしては、食の安全に関する正しい知識・理解の促進、情報提供  
でございまして。

また、子どもへの食の安全について正しい知識の普及啓発となっておりますが、事業内  
容といたしましては、上から四つ目に、子ども向けの体験事業としてさっぽろ子ども食品  
Gメン体験事業を想定しております。

次に、27ページの②の事業者による自主的な取組みの促進、それから③の市民・事業  
者との連携・協働による取組みの促進ですが、情報の提供だけではなく、さっぽろ食の安  
全・安心市民交流事業や、食品衛生監視指導計画のための意見の徴収、公表などといった取  
組みを掲載しております。

次に、28ページに移ります。

基本目標の市民が暮らしやすい環境づくりの三つ目の取り組みで、農業を身近に感じる  
都市環境の実現でございまして。

こちらは、指標として、市民が気軽に農的な触れ合いを楽しむことのできる農業体験機  
会をふやすということを想定しております。取り組みとしましては、農業体験活動の促進、  
市民農園の整備、農業ボランティア、農業応援団の育成となっております。この事業内容  
の上から四つ目に、保育園等の園庭やプランターでの野菜栽培、収穫の喜びなどを体験し、  
調理や食事の楽しさを共感できる体験型食育の充実を図りますということで、子ども未来  
局の取り組みが掲載されております。同じく、市民農園を整備して、農業への理解を促進  
ということで、経済局の取り組みが掲載されております。

次に、29ページになります。

取り組みの②の札幌の農業や農産物に関する理解の促進ということで、主に地産地消あ  
るいは消費拡大という事業がこちらに掲載されております。

次に、30ページでございまして。

基本目標の三つ目の、市民みんなで作る食文化でございましてけれども、主な取り組み  
としては、さっぽろ食スタイルの普及・発展ということで、先ほどもご説明させていただ  
いておりますが、北海道の食材を使用した栄養バランスのよい北海道型食生活に、環境に  
優しい食生活を取り入れた「さっぽろ食スタイル」と銘打って普及していきますというこ  
とで、そのイメージ図を31ページに記載しております。

この内容につきましては、32ページをごらんいただきたいと思います。

「さっぽろ食スタイル」というのは、北海道型食生活に、さらに環境に配慮した食生活  
ということで、こちらの方に例示が出ております。買い物や保存のところで取り組むとい

うこと、それから、お料理で、片づけということで、単に食材の選択だけではなく、調理から買い物から後片づけまでといった一貫した食生活の中で環境に配慮していくものでございます。

真ん中に、「さっぽろ食スタイル」の献立例がございます。このメニューでございますけれども、「さっぽろ食スタイル」をご説明させていただきます。

朝食では、だしをとった後の昆布を捨てずに利用して、納豆の中に刻んで入れるものでございます。

こちらに、エネルギーのアドバイザーの宮森委員がご出席されておりますけれども、私の方から簡単にご説明させていただきたいと思っております。ご飯を炊く場合、炊飯器では、量にもよりますが、40分ほどかかるようでございます。しかし、2合程度のご飯を、普通のお鍋でガスで炊く場合は、中火で6分か7分ぐらい、それから、沸騰してから弱火で5分火からおろして、くるんで15分置いておきますと、非常においしいご飯が炊けるということで、熱源としては非常に節約という方法です。簡単にガスで炊けないと思っておりますけれども、炊飯器を使う場合は、同時調理ということで、ご飯の中に一緒におイモを入れるという調理方法もございますので、そういったこともご紹介しながらというイメージでございます。

昼食のメニューの一番下にエコポイントとして記入しておりますものは、煮物の大根、ニンジンなどの皮は捨てずに、きんぴらにして常備野菜にして、このメニューにはありませんけれども、朝食とか、何か一品のときに活用するという考え方でございます。

夕食の際、サケをグリルで焼くときに、切った野菜と一緒にグリルで焼き、マリネにするという同時調理をご紹介します。大根、ニンジンの皮については、逆にエコにはなるけれども、よく洗って使わないと、泥がついた場合には、農薬などの心配もございますので、あわせて、そちらも考えながらごみを出さない、エネルギーを節約した食事のスタイルを「さっぽろ食スタイル」として取り組んでまいりたいということで、今回の柱になっていこうかと思っております。

次に、33ページは、情報発信と食環境整備でございます。

こちらについては、この5年間の中で、企業との連携事業、ボランティアの育成、連携した取り組み等、いろいろ進めてまいりました。その中で、情報の発信として、啓発だけではなく、皆さんがさらに取り組めるように進めてまいりたいと考えております。

次に、34ページは、地産地消の推進でございます。

お米の使用量が当初の目標の80%を超えました。それは、地産地消のほかに、おいしさという条件もあったかと思っておりますが、今回調査をしたところ、札幌市民で札幌産や北海道産の食品を利用している人の割合は76.7%という現状でした。ただ、このアンケートの取り方が、積極的に買うようにしているのかという詳細なアンケートの取り方ではなかったもので、今後、地産地消を進めるに当たっての市民の意識はどうかというアンケートを検討してまいりたいと思っております。

次に、3－(2)－2の②です。35ページの地元の産物の利用及び提供の拡大でございますが、こちらは、地元でとれる農産物である、「さっぽろとれたてっこ」を生かした料理の普及、それから、道産食材の利用の促進ということで、関係局で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、36ページの取り組み、地域における食育の推進でございます。市民一人ひとりが食育の意義や必要性を理解して、食にかかわる関係者が情報の共有と連携を図り、市民を主体とした社会全体の運動として食育を推進してまいりたいと考えております。ボランティアによる地域活動や、企業との連携による食育の推進は非常に大切であると考えております。

この36ページに、指標といたしまして、食育ボランティア数の現状値が2,130人となっております。目標値が2,250人となっておりますけれども、訂正をお願いしたいと思います。先ほどの指標の設定に訂正をお願いいたします。

27ページになりますが市民運動としての食育の推進として、食育を効果的に推進するために、食にかかわる関係者がそれぞれの役割に応じて、主体的に活動をし、互いに協力、連携して食育を推進してまいります。また、食育に関する市民意識や食生活に関する現状も把握し、課題等の対策に取り組んでまいりたいと思っております。事業内容でございますが、食育特別大使の活用や、健康料理フェスティバルなど、まちづくりパートナー企業や、食に関係する団体などとともに食育の普及啓発を今後も関係者間と連携した取り組みを促進してまいりたいと考えております。

次に、27ページの3－(2)の③のボランティアの育成・支援でございますが、市民の食育活動を支援するために、こういったボランティア活動の育成は引き続き行うとともに、支援も続けたいと考えております。

先ほど、愛須委員から、ちょうど年代のことが触れられましたけれども、ボランティアの募集をする際に、子育て中の方、子育てが終わった方はなかなか集まりにくくて、50代、60代以上の方が参加しております。最近はそのような方たちも、介護に関わっていらして、高齢者だけではなくて、どの年代に対してもいろいろな場面でお声かけをしております。委員の皆様も、こういったボランティアの活動があるということを周知していただければ、ボランティアの育成・支援に拍車がかかるのではないかと思いますので、ご協力のほどをよろしく願いいたしたいと思っております。

長くなりましたが以上で終わります。

○荒川会長 ありがとうございます。

基本目標が三つありまして、それぞれにつきまして、重点取組と主な施策、具体的な取り組みのご説明をいただきました。幾つかにつきましては、具体的な事業内容もご説明いただきましたけれども、今回、ここですべてを固めるわけではなくて、次回、または必要によってはその次あたりで固めていきますので、それを踏まえた上で、現時点で、今ご説明いただきました部分について、委員の皆様からご意見、ご質問があれば、どうぞアトラ



ンダムに言っていただければと思います。

○梶川委員 今ご説明いただいたのですが、食育というのは歴史が浅いです。ですから、これをしっかりやると言っても、やっぱり歳月をかけて試行錯誤やらざるを得ないというふうに私は思います。

先ほど、ほかの委員からありましたし、説明もありましたけれども、40代、50代の男性の食育に対する関心が低いです。これは仕方ないかもしれません。しかし、これをどうするかということです。今、50代、60代の方は介護の方とおっしゃられましたから、それは、私はわかるのですが、男性の40代、50代は働き盛りです。お忙しいございます。ですから、自分の健康も含めて、関心があっても身動きがとれないというのが本音ではないかと思えます。しかし、私は、札幌市としての役割というのはどうなのかと思うのです。

私は、毎年、人間ドックを受けています。人間ドックを受けたときに栄養士さんから言われたのですが、先日、食生活改善推進員の方が1日に野菜は300から400gはとりなさいということです。これは初めて聞きました。私どもが働き盛りの時代は、そういうことさえもわからなかった。ここに指標がありますけれども、私は男ですからわかりませんでした。ですから、こういうことを周知する場はどこなのかということをお私は考えるのですが、それは職場なのです。

職場といって、札幌市役所の皆さんはどういうことをやるかということ、労働関係ですか。職場の厚生、人事の中で、職場環境の中で、物事を言っていただく場をつくっていただきたいのです。

この表の中に、札幌市の体制に労働部署がないのです。そういう面で言うと、30代、40代の働き盛りの人に物を言える場をつくっていただく部署が担当していただきたい、それをお願いしたいと思います。

私は、もう現役を終わった人間ですが、こういうことさえもわかっていなかったわけです。ですから、職場環境の中で、あなたは三食きちんと食べるか、酒を飲んだらいいだというふうになってしまう、おれは一食抜くとか、外食をするということをおっしゃられる方がいるのですけれども、やっぱり、そういうところからも取り組んでいただければと思うのです。

私は、まことに申しわけないのですけれども、今ご説明があった中で、学校教育が5割から6割は占めているのではないかと思うのです。今、「共生」が問題になっているようですけれども、食育というのは、一生涯続くので、生涯教育だと私は思います。ですから、教育委員会の生涯学習課があると思えますので、その中で、これをどういうふうに組み込んでいくかということも——これは、食育だけではなくて、ほかの教育もありますから、これと絡んで、セットして、組み込んで、食育を生涯教育の中でやっていただくということです。学校教育は学校教育委員会がやる、それは仕方がないですね。ですから、社会教育、生涯教育の中で食育をどういうふうに盛り込むか、これは永遠の課題ではないかと思

うのです。

そうすれば、今の学校なり義務教育が終わった人ですね。今の小・中学生、高校生、大学生、短大生の学校教育が終わった人に対する生涯教育、これをどういうふうに2次の計画の中に盛り込めるか。私は、この計画は合点します。ただ、進める対象をどうするかという進め方ですね。ですから、行政の施策というのは、内容や目標がよくても、進め方一つで評価が変わってしまいますので、その辺も一つご配慮いただいて、ご検討いただければと思います。これは要望でございます。

以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

ただいまご意見いただきましたけれども、今の段階で事務局の方からご回答はありますか。承って、検討するというところでよろしいですか。

○事務局（高川健康企画担当部長） いろいろな観点から、いろいろな示唆をいただきました。

前回の第1回目の会議でも申し上げたのですが、例えば、きょう差し上げた資料4の1ページの一番冒頭に、これから皆さんで検討いただいて、策定しようとしている計画の位置づけがございます。大もとは、健康からの見方、職場での健康ということもあって、その中で食育に限っておりますから、食なり栄養を中心として、そこに光を当てた計画の策定を私どもは皆さんにお願いしております。

札幌市の中でも、その図表のように、右側にいろいろな計画を立ててやっているのです。子どもに関してとか、消費者のこととか、いろいろなものがあります。農業に関して、環境に関して、それから、教育に関しては教育推進計画もありますから、それぞれ重点を置くポイントは違うのですが、その中でも、食というものに重点を置いたものを、これから何年間か。4年、5年の計画として、つくっていただくわけでございます。当然、関連する分野との整合は考えていかななくてはならないと思っております。

それから、男性については、職場で過ごす時間が長いということですね。今おっしゃったように、職場での食生活、あるいは労働安全衛生上の見方ももちろん必要でございますから、それらも含んだ総合的なものとして、市民の食生活、食育の推進という総合的な計画として考えて、計画化をできればと思います。

○荒川会長 よろしいですか。

多分、栄養士会にもそういうご要望が多いと思うのですが、最近、労働環境衛生というか、事業として、食に関する情報が欲しいのだそうです。我々も、講演を頼まれるときに、女性が多かったのですが、最近はおじさん方が多くなってきています。例えば、赤ワインがいいのは本当かとか、そういう関心のある男性は、少しずつだけれども、ふえてきているのかなと思います。それが、社会の食育の一つの成果かと思えます。

梶川さんが現役でばりばりのころはそういうことは一切なかったかもしれないけれども、最近は、そういう雰囲気少し出てきて、これはいいことだなと思っております。

ただ、メディアから出ている、本当に断片的な情報をうのみにしている方が結構多いのですけれども、その辺を矯正していけば、いい形での食育は、おじさん方にも展開できるのかなと思っています。

それも、札幌市の食育の計画の一つの売りというか、そういうことも配慮しているということが大事ではないかと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） すべての取り組みをここで説明できないのですけれども、働き盛りの方への取り組みといたしましては、保健所では、事業所給食を提供しているところには、栄養管理の立場で訪問させていただきます。給食の提供というのは、健康の視点で食事の提供となっておりますので、そのときに、札幌市の健康課題、あるいは、こういった取り組みや、食卓メモといった情報の提供をさせていただき、その会社の食堂部門の方、福利厚生の方、健康を所管している方を通じて、啓発をしております。事業所給食がない方につきましては、外食料理をされる方が非常に多いので、コンビニとか外食料理店に協力をいただき、栄養に関する情報の提供ということで、栄養成分の表示、健康情報もお願いしております。栄養成分の表示については、なかなかお忙しい方たちが材料が何グラムという栄養価計算はできないのですけれども、これも栄養士会と連携して、栄養成分表示のお店をふやす、コンビニ、スーパーとか、デパートの惣菜売り場とか、そういったところでも取り組んでおります。

また、事業所給食や、外食も利用しない、ひとり暮らしの方については、ちょっと難しいのですが、家庭から、家族の一員としての、年代に応じた課題に対応する取り組みということで、キャンペーン的なことでなかなかご理解できないかと思うのですが、地道に、そういった対象者にも取り組んでいるということをご紹介させていただきました。

○荒川会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方からありませんか。

○高田委員 私は、札幌市の六つの部局にわたっての食育という取り組みで、非常によくまとまっていると思うのです。やはり、市民の皆さんは、札幌市が食育にこれだけ積極的に取り組んでいるという実績を余りよくおわかりになっていないと思うのですね。やはり、周知させるべきだと思うのです。

そこで、一つの方法として、今度、札幌市中央卸売市場で、消費の拡大フェアをやりますね。ああいうような機会をつかまえて、役所の中で六つの部局で大変でしょうけれども、それぞれが場内にパネルとか、ポスターとか、パンフレットを持ち込んで、こんな取り組みをやっているよということを周知することによって——食育ということがこんなに多岐にわたっていると私も思っていませんでした。大体、教育委員会で終わればいいのか、環境局で終わればいいのかなど思っていたけれども、もっともっと幅の広いものでした。そういう意味でも、そういうことがあってもいいのかなと思いましたので、ぜひ皆さんで検討してみて、経済局のほうに言ってくだされれば、私ども市場内の人間としては十分対応できると思います。

今回のいろいろな計画を読ませていただきましたけれども、中央卸売市場の役割は割と軽く評価されているのです。もっともっと多岐にわたっていろいろなことをやっているのですよ。水産業界も青果業界も、料理教室ということで、延べ五、六千人ぐらいの人に参加してもらって、そういうことをやっているのです。

ですから、もう少し、そういうところと連携してもよろしいのかなと思っております。以上です。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 消費拡大フェアにつきましては、従来は、食育の推進計画のパネルの展示も協力させていただいております。ただ、今の市場の新しいスペースではパネルなどを置けないという事情もございますので、また市場の方とご相談させていただきたいと思っております。あわせて、市場の取り組みについても、非常に幅広くやられているということは私たちも承知しておりますので、中央卸売市場の太田課長のところと、調整し書き込みをさせていただきます。

○荒川会長 今後、各団体の取り組みについては、この計画とリンクさせる形で、どんどんどんどんアピールしていくということがありますので、ぜひ、中央卸売市場も積極的にアピールをしていただければ、食育計画を中心として、またそこから広がっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○岡村委員 ずっと見せていただいて、すごく熱心にされているのがすごく評価できるのではないかと思います。

私の立場からして、肥満治療や食事の指導を過去10年ぐらいずっとやっているのですが、さっきもちょっとお話が出ていましたけれども、年代によって、5年、10年たつと人の考え方が変わるということは何となく実感するところがあります。ですから、10年前にはうまくいっていた指導方法が最近はうまくいかないということもあります。

そういう中で、特に感じるのが、32ページの「さっぽろ食スタイル」という理想的なものにすごく興味を持つ人がふえて、さっきおっしゃっていたエコのクッキングに興味を持って、すごく熱心にやって、テレビでも取り上げられて、そういうものがすごく話題になっているグループがあります。一方、家で全然食事をしなくて、子どもの食事もほとんど外食か買って来たコンビニ食でほとんど毎日過ごしてしまっているタイプのご家庭があります。そのように、結構、両極端になってきているのではないかという印象を最近受けるのです。

ですから、「さっぽろ食スタイル」は、すごくいいなと思います。内容的にも、いろいろなものを使って、札幌の食を考えてというものを推進しつつ、いろいろな事情でそういうことができなくなっている人たちにも情報を発信できるような、両方に対応できるようなスタイルがあると、それはそれで実践しやすいのかなと、最近、自分の仕事の中で思っていますので、ご意見として言わせていただければと思います。

また、ちょっと話が戻ってしまうのですが、先ほど、「共生」と「共食」というお話が

出ていました。ここをずっと見ていて、個人的な感想ですけれども、基本的な取り組み方針で五つの項目がありますけれども、これだけがちょっとわかりづらいかなという印象があります。ほかの言葉は一瞬見ただけでわかりやすいですが、3番目の言葉だけが、何となく「共生」も「共食」もぱっと読んだときにわかりづらいのかなという印象があります。中をずっと説明していただくと、すごくわかるのですが、取り組み方針としてぽんと出された五つの項目といったときに、この3番目だけがちょっとわかりづらいかなと個人的感想として思いました。

以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

今いただいたご意見を具体的にどう反映するかは、今後検討するというので、その次の「共生」「共食」については、前回もいろいろご意見をいただきましたので、その辺を確認させていただきたいと思います。

「共食」という言葉は、ちょっとどぎついというか、共食いということをイメージさせるような言葉でもあります。これを国の方で使い始めているということはありませんけれども、もともとずっと前からあった言葉ではなくて、最近使い始めている言葉かと思います。その辺で、札幌市の計画の中で、これをどうしても使わなければいけないということはないですけれども、札幌市らしい、これに該当する言葉があった方がいい、あるいは、これは使わない方がいいというご意見があれば承りたいと思いますが、いかがですか。

宮森委員、どうですか。

○宮森委員 たまたま意見を出すときに見た新聞が、道新の一面に、「共食い」と載っていたのですね。そして、去年の秋の下期の芥川賞でしょうか、そのときに「共喰い」というものが入ったのです。それには「喰い」と口偏がついているので、そのイメージはなかったのですが、こちらの方は、本当に「共食い」となっていて、サバイバルホラーで、若い人たちにはやっている本だったら嫌だなと思っただけです。

ですから、「共食」という言葉を使うときには、注意書きが必要だと思います。資料2の下の方に注意書きがありまして、「共食」とは、だれかと食事をともにすることとなっていますが、食事をただともにするだけではなくて、やはりコミュニケーションをとるということですね。ともに囲んでいても、それぞれ携帯をやっていたりというのであれば、全く「共食」にならないと思うのです。ですから、ともに囲んで味わうとか、コミュニケーションを深めるという意味も含めているということ調べて、そうだよな、ここは大事だよなと思ったのです。

ですから、この説明をもう少し丁寧にした方がいいと思いました。せめて、ここの説明としては、だれかとともに食事を味わうとか、コミュニケーションを深めると入れると、ちょっと長くなるかもしれませんが。そういうことが必要になってきます。国が「共食」ということをとらえて、食育の中に入れるのでしたら、説明書きが必要だと思います。

○荒川会長 では、説明をもう少し加えれば使ってもいいのかなということで、意見としては少しトーンダウンした感じですね。最初は、共食いで、余りよくなかったけれども…

○梶川委員 前回、私は、「共生」と申し上げたのですけれども、二つの意味があるのです。一つは、食べることは、命を食べることです。なぜ、こういうことを言うかという、実は、学校の生徒、児童に牧場を見せたのです。そして、肉牛を見せたのです。そうしたら、生徒は、「先生、この牛、私たちが食べるんだよね、かわいそうだよ、命があるよね」と。そうすると、先生は、「お前も命だべ」と言った。そこで、生徒はうなずいたのです。肉牛にも命がある、人間にも命がある、その命と命をつないだ中で、自分は肉牛の中から命をもらって、自分が命をつないでいるというとうい姿を学んだということです。

もう一つの理由は、肉牛を育てている人です。私たちは、買って食べる人です。お互いに生きるためにこれを行っているのだよ、食をつくっているのだよ、そして、私はいただいているのだよ。ですから、生産する者と消費する者が相ともに生きる、そういう意味で私は申し上げました。

現に、この計画の中に自然農業体験なども実はありますね。もう既に入っています。ですから、私が申し上げたことはこの中に組み込まれているというふうに判断して、ご発言をさせていただきました。

以上です。

○荒川委員 ほかの委員はいかがでしょうか。「共生」「共食」という言葉で、それぞれの意味はご説明いただきました。「共食」については、もう少し丁寧な説明が必要ではないかということが言われましたけれども、いかがでしょうか。

○渡辺委員 「共生」と「共食」に関してですが、皆さん、いろいろなお考えをお持ちなのかなと思いましたけれども、今、委員からもありましたように、その中で、ただ形として家族の中で一緒にいればいいということではないということが趣旨だと思うのです。その中で、家族の団らんとか、心を通わせる、そして家族の一つの形態がそこで結び合われてきずなが深まっていく、そういう心が根底にあるということを前提として、それが広がって、一つの社会単位になり、学校になり、大きな社会、そして日本、世界にもつながっていくでしょうけれども、その基本単位としての「共生」と「共食」というようなことを丁寧に説明することが必要だろうと思いました。

あわせて、先ほどいろいろな委員からもお話が出ていましたけれども、こんなに多岐にわたる部署で、多岐にわたる食に関する施策が行われていることを、私は、本当に恥ずかしながら、この委員になるまでは認知していなかったと言った方が正しいと思います。そして、ほかの方たちも、このような部分に携わっていなければ、食や食育に関する札幌市の施策が行われているということは、部分部分のパーツごとに、市場で何かをやっている、学校でPRをやっている、いろいろなことを体験していても、それが体系的にどういう枠組みの中で行われているのかということは、多分、認知されていないだろうと考えた方が

いいと思います。

ですから、先ほどのお話に出ていましたように、PRの仕方——PRという言葉も余り好きではないのですけれども、それを札幌市民の中にどのように認知させるか、高い関心のある方に広めていく仕方、それから、余り関心のない人たちに広めていく仕方というものを工夫していくことも大切だなと思いました。

以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

実は、事務局との相談の中で、「共食」を「団らん食」にしましょうかということから提案いたしました。趣旨としてはそういうことなのです。ただ、国の方で「共食」という言葉を使って、かなり普及はしてくるのかなという感じはするのですが、当面、委員の皆様が問題ないよということであれば、そのまま「共生」、「共食」という言葉を計画の中に残した形で進めていくのもいいのかなと思いました。これから、いかようにでもなりますので、きょうのところはこれぐらいでご議論いただいて、さらに次回あたりに最終的に固められればいいのかなと思います。

それから、周知については、ようやく2次に入る前にネットワークが各区でできてきていますので、その辺で、こういった事業に参加する方が自然にふえてきているかと思えます。それによって、各区でいろいろな動きが出てきておりますので、そういった面での認知度は少しずつ広がっていくと思えます。これも、かなり時間がかかることかと思えます。

そんな状況かと思えますが、とりあえず、きょうは盛りだくさんのご説明をいただきましたから、次回までにもう一度お目通しいただいて、次回にまたご意見をいただいて、もしまとまれば次回、もしまとまらなかったらその次で固めるような形で進めさせていただきたいと思えますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、事務局の方から、計画書の体系全体について説明がありますか。きょうの段階では特にはないですか。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 資料4に、計画の素案を用意させていただきました。既に全体説明の中で説明資料として使用させていただきましたが、計画書の全体構成につきましては、第1回会議、第2回会議でご検討いただいたものを盛り込みながら、活用したデータは現状と課題に入れなかったものについては資料に載せていきます。また、わかりにくい事業などがございますので、それらについてはコラムで説明を加えていながら構成させていただきたいと考えております。荒川会長とご相談させていただきながら、次回にまとめさせていただきたいと考えております。

○荒川会長 そのほか、全体を通しまして委員の皆様から特になければ、時間が予定を超えておりますので、これをもって第2回の会議を終えたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

では、最後に、事務局の方からお願いします。

○事務局（高川健康企画担当部長） 皆さん、本当に長時間にわたって熱心にご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。

会長もおっしゃるように、少し時間が経過しておりますが、最後に事務連絡を申し上げます。

本日たくさんのお意見を承りましたが、きょうご意見いただく機会がなかった委員につきましても、お手元に別紙の送信票があるかと思っておりますので、こちらをご利用いただき、ご意見をお寄せいただきたいと思います。特に、これにこだわりませんし、どのような形でも結構ですが、できれば8月30日までにご意見をいただければと思います。そして、きょうのご意見と、これからお寄せいただく意見を踏まえて、会長がおっしゃるように、この計画を固めていきたいと考えております。きょうは、大分ご意見がありましたので、内容も少し変わってこようかと思っております。それから、「共食」という言葉の扱いについても検討しなければなりません。その言葉がどうしても必要ということでこだわるものではございません。中身としては、皆さんの意識としては、差はないといえますか、一致していると思っておりますので、あとは表現の問題だと思います。

それらも含めて、次回の会議は、9月25日火曜日に、本日と同様に午後2時からということでご案内をさせていただきます。できれば、次回の会議までにご意見を集約して、再びお示しをさせていただきたいと思っております。それでまとめれば次回で最終といえますか、この食育推進会議としての成案をいただきます。そこでまとめなければ、また機会を改めてということになるかと思っておりますが、そのように進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

### 3. 閉 会

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、本当に時間が大分経過をいたしました。

以上をもちまして、第2回食育推進会議を終了いたします。

皆さん、どうもありがとうございました。

以 上